

滋賀県個人情報保護審議会の会議概要

滋賀県個人情報保護条例に基づき、以下の事項を審議するため、滋賀県個人情報保護審議会を開催しました。

今回の会議については、議題1および2は公開の審議会として開催し、議題3以下については、不服申立案件であるため、非公開の審議会として開催しています。会議の概要については、以下のとおり公表します。

■ 名 称 第114回滋賀県個人情報保護審議会

■ 日 時 平成29年3月14日（火曜日）
午前9時30分から午後0時10分まで

■ 場 所 大津市京町四丁目1-1
県庁本館4階4-A会議室

■ 出席者 委 員：近藤月彦、里内緑、仲野武志、松本哲治、毛利公一
（敬称略、五十音順）
事務局：八田室長、青木室長補佐、林副主幹、大倉主査、山下主任主事
（県民活動生活課 県民情報室）

■ 議 題

- 1 特定個人情報保護評価第三者点検実施後の状況報告について
個人情報保護審議会として、税政課および市町振興課から以下のとおり報告を受けた。
 - ・税政課から、県税賦課徴収事務全項目評価書の修正状況および特定個人情報ファイル取扱状況等の報告を受けた。
 - ・市町振興課から、住民基本台帳ネットワークに係る本人確認状況の管理および提供等に関する事務全項目評価書の修正状況ならびに特定個人情報ファイル取扱状況等の報告を受けた。
- 2 滋賀県個人情報保護条例の見直しに関する意見について
 - ・条例の事業者に係る規定のうち、事業者の責務の規定（条例第46条）について、前回に引き続き審議を行った。
 - ・「滋賀県個人情報保護条例の見直しに関する意見」について、意見の集約を行った。
- 3 諮問第37号の審議について
健康相談内容および相談対応記録等の一部開示決定に対する審査請求について、審査請求人からの意見聴取を実施した。

4 その他

今後の日程連絡等を行った。

■ 会議の概要の公表 当会議概要については、ホームページにより公開します。

■ 問合せ先 滋賀県 県民生活部 県民活動生活課 県民情報室（担当者 山下）

電 話 077-528-3122

FAX 077-528-4813